

申告マニュアル B) 扶養家族や生命保険などが「ある」方

※事前準備

- ①年末調整に必要な書類について、下記お持ちの場合はお手元にご準備ください。
- * 生命保険料控除証明書（一般用・介護医療用・個人年金用）
 - * 地震保険料控除証明書、長期損害保険料控除証明書
 - * 年途中入社の方・・・本年中の前職の源泉徴収票
 - * 国民健康保険料、介護保険料をお支払いの方・・・領収証又は証明書の写し
 - * 個人型確定拠出年金（iDeCo）加入の方・・・小規模企業共済等払込証明書の原本
 - * 住宅を購入されて2年目以降の方・・・
令和2年分給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書
住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書
 - * マイナンバー未提出又はマイナンバー変更された方（扶養親族含む）・・・
マイナンバー通知カード写し
- ②別紙「年末調整クラウド申告システム【E-NEN】利用のご案内」にてシステムにログイン後、以下お進みください。
- 住宅借入金特別控除を申告する場合は、別紙「申告マニュアル C) 住宅ローン控除がある方」を参照ください。

<扶養控除申告書他>

1. 扶養控除等異動申告書他を入力する

The screenshot shows the E-NEN tax filing system interface for the 2021 fiscal year. At the top, there is a navigation bar with tabs for '扶養/基・配・所' (Support/Basic/Spouse/Residence), '保険料' (Insurance), and '住宅借入' (Mortgage). A red 'お知らせ' (Notice) button is also present. Below the navigation bar, a green banner indicates the filing deadline for all forms is from October 1, 2021, to November 30, 2021. A blue box prompts the user to upload electronic tax certificates (xml) and notes that they cannot be retrieved after filing. A central white box with a red arrow points to the '扶・基・配・所の未申告をクリック' (Click on 'Not Reported' for Support/Basic/Spouse/Residence) button. Below this, three main sections are visible: '扶・基・配・所' (Support/Basic/Spouse/Residence) with a '未申告' (Not Reported) button highlighted by a red box and arrow, '保' (Insurance) with a '未申告' (Not Reported) button, and '住宅借入' (Mortgage) with a '未申告' (Not Reported) button. Each section lists the types of forms that can be filed, such as '扶養控除等（異動）申告書' (Support/Basic/Spouse/Residence forms) and '保険料控除申告書' (Insurance forms).

2. 本人情報を確認する ※会社で把握済の情報はあらかじめ登録されています

① 「本人情報変更」に進んで修正が必要な箇所について入力登録

※ 「配偶者あり・なし」「世帯主氏名・続柄」は必ず入力してください

※ * がついている項目は入力必須ですのでご注意ください

②前画面に戻り、「未確認」をクリックして「確認済」に変更

3. 配偶者等扶養親族情報を確認する

■ 配偶者や扶養親族に追加削除がない場合

① 「所得・生計事実」から本年の年収見込を入力

※収入が全くない場合でも0円で登録を行ってください

②住所や障害状況に変更がある場合は「家族情報変更」に進んで登録

3. 配偶者控除等の報告はありますか。

→ 配偶者控除等に変更がある場合は、「家族情報変更」を報告した後、「扶養控除等（異動）申告書」を申告してください。 家族情報変更

配偶者控除を受けない場合は、家族情報より配偶者を「税扶養：扶養しない」に変更してください。

氏名	生年月日	老人/特定	住所	居住	所得 生計事実	異動 事由
こがたみ 新潟 美和子	1965/04/03	-	〒	同居	0円 0円 0円	

鉛筆マークをクリック

所得の種類	収入金額 a	必要経費 b	所得金額 a - b
給与所得	0円	-	0円
事業所得	0円	0円	0円
雑所得（非営業用貸金の利子等の所得）	0円	0円	0円
65歳以上の年金所得	0円	-	0円
65歳未満の年金所得	0円	-	0円
配当所得（株主や出資者が法人から受ける 剰余金等の所得）	0円	0円	0円

■ 配偶者や扶養親族に追加がある場合

① 「家族情報変更」に進んで「家族を追加する」追加から登録を行う

※ * がついている項目は入力必須ですのでご注意ください

こがたみ
新潟 太郎 1973/01/01 サンプル

家族情報一覧（税扶養「する」「しない」を変更する場合は、基本情報の税扶養を変更してください。 は、登録自体を間違えた場合に削除してください。）

氏名	続柄	生年月日	居住区分	税扶養	障害	死亡日
新潟 美和子	妻	1965/04/03	同居	✓	なし	
新潟 健二	長男	2008/06/06	同居	✓	なし	
新潟 舞	長女	1990/05/25	同居	✓	なし	

+ 家族を追加する

■ 配偶者や扶養親族に削除がある場合

① 「家族情報変更」に進んで各扶養の基本情報編集から税扶養しないを選択して保存

※ ゴミ箱マークは登録自体を間違えた時にご利用ください。扶養から削除する場合は押さないでください。

新潟 美和子 配偶者控除を受けない場合は、家族情報より配偶者を「税扶養：扶養しない」に変更してください。

基本情報
2021/10/15 編集

氏名 こがたみ
新潟 美和子 生年月日 1965/04/03 続柄 妻

税扶養 扶養する（配偶者特別控除を含む）

ゴミ箱マークは押さない！

氏名	続柄	生年月日	居住区分	税扶養	障害	死亡日
新潟 美和子	妻	1965/04/03	同居	✓	なし	
新潟 健二	長男	2008/06/06	同居		なし	
新潟 舞	長女	1990/05/25	同居	✓	なし	

4. 本年中の前職の源泉徴収票がある場合は、「いいえ」を「はい」に切り替える

6. 前職での給与所得について報告はありますか。 はい いいえ

5. 申告する

6. 前職での給与所得について報告はありますか。 はい いいえ

表示の内容で申告する

ページ最下部までスクロールし、
「表示の内容で申告する」をクリック

確認

申告が完了すると申告の訂正ができません。管理者へ連絡をすることで訂正が可能になります。
※画面に表示されている内容で申告を行います。
表示内容に入力ミス、漏れがないか等ご確認ください。

申告しますか？

「申告」をクリック

「申告」をクリック後に訂正が必要な事項が判明した場合は、会社担当者へ連絡してください。

6. 翌年度の扶養控除申告書となる本人情報や家族情報を確認する

お疲れ様でした。全ての申告が完了したことを確認してください。

「添付台紙」とボタンが表示されている方は、台紙を印刷の上、証明書と一緒に提出してください。

マイナンバーの提出が未だの場合は、提出するようにしてください。

- ・あなたのマイナンバーは提出済みですか
- ・子供が生まれた/扶養する家族が増えた等、新たに追加した家族のマイナンバーは提出済みですか

以下の「翌年の申請」ボタンから、翌年の扶養控除等（異動）申告書の修正を実施してください。

2及び3のステップと同様に確認して申告まで完了してください

<保険料控除申告書>

1. 保険料控除申告書を入力する

2021年度 未完了 扶養/基・配・所 保険料 住宅借入 お知らせ

各申告書の届出期間は、2021年10月1日～2021年11月30日迄になります。期間内に申告をすませてください。
※ **3申告書**を全て提出してください。

電子的控除証明書 (xml) のアップロード。
※ 申告後は取込み出来ません。

保の未申告をクリック

※本人の住所など変更がある場合は扶養控除の申告後、保険・住宅を申告してください。

扶 基・配・所 扶養控除等（異動）申告書 基礎控除申告書 配偶者控除申告書 所得金額調整控除申告書 <div style="text-align: center; color: white;"> 申告済 2021/10/15 </div>	保 保険料控除申告書 <div style="text-align: center; color: white;"> 未申告 </div>	住宅借入 (特定増改築等) 住宅借入金特別控除申告書 <div style="text-align: center; color: white;"> 未申告 </div>
--	--	---

保険料控除なしで申告 住宅控除なしで申告

2. 本人情報を確認する

1. 会社に届出ている本人情報に変更がないか確認してください。 未確認

住民票住所 〒950-0088 新潟県新潟市中央区万代3-1-1

世帯主の氏名・続柄 新潟太郎・本人

「未確認」を「確認済に変更する」

3. 保険料控除等を登録する

- ① 申告する保険料の「いいえ」を「はい」に切り替える
 - ② 「追加」に進んで手元にある保険料控除証明書にならって入力する
- ※ * が付いている項目は入力必須ですのでご注意ください

2. 生命保険料控除

記載されている保険控除内容をご確認願います。
事前に記載されている内容の控除証明書がお手元がない場合は「削除」にチェックをつけてください。保険料控除の対象外となります。
お手元の控除証明書の内容が記載されていない場合は、新規「追加」にてご報告願います。
記載内容に不備がある場合は、削除をしてください。

2-1. 一般の生命保険料の申告がありますか? いいえ

2-1. 一般の生命保険料の申告がありますか? はい

適用制度	保険会社	保険の種類	保険期間	契約者	受取人氏名 受取人続柄	申告保険料	申告区分
追加							
新保険料の合計額							0円
旧保険料の合計額							0円
一般の生命保険料の控除額 (最大50,000円)							0円

③同ページ以下、「地震保険料控除」「社会保険料控除」「小規模企業共済等掛金控除」についても、該当するものがある場合は同様に登録する

4. 申告する

小規模企業共済等掛金の控除額

0円

ページ最下部までスクロールし、「表示の内容で申告する」をクリック

表示の内容で申告する

確認

申告が完了すると申告の訂正ができません。管理者へ連絡をすることで訂正が可能になります。
※画面に表示されている内容で申告を行います。
表示内容に入力ミス、漏れがないか等ご確認ください。

申告しますか？

「申告」をクリック後に訂正が必要な事項が判明した場合は、会社担当者へ連絡してください。

「申告」をクリック

申告 キャンセル

保険料控除

お疲れ様でした。全ての申告が完了したことを確認してください。

「添付台紙」とボタンが表示されている方は、台紙を印刷の上、証明書と一緒に提出してください。

戻る

「戻る」をクリックすると申告完了です
トップページに戻ります

以上で、保険料控除申告書の申告は完了します。
お手元の証明書等は会社担当者へご提出ください。